

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ氏名を掲載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が安田 ふうさん（昭和6年8月2日・別海）、西塚 義夫さん（昭和6年8月25日・泉川）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取りやめています。

## 別海陸上少年団 全道大会入賞



9/8

北海道小学生陸上競技交流大会第39回北海道陸上競技大会に出場し、入賞を果たした別海陸上少年団の選手2名が、町長と教育長を表敬訪問し結果を報告しました。

一人一人振り返りを発表し、町長と教育長から賞賛の言葉がありました。

### ■大会結果

沼倉 茉里 選手

- ・4年女子ジャベリックボール投げ  
27.02メートル（第2位）

今井 ちほ 選手

- ・4年女子ジャベリックボール投げ  
20.85メートル（第7位）

## 寄付を頂きました



8/19

株式会社育成（平野 知子 代表取締役）から寄付を頂きました。

頂いたご厚志につきましては、町政執行のための貴重な財源として有効に活用させていただきます。

## 別海中央中学校野球部 全国大会出場

8/16

全道中学校体育連盟軟式野球大会で優勝を果たし、全国中学校体育大会軟式野球大会（8月21日千葉県）に臨む別海中央中学校野球部の選手達22名が、町長と教育長を表敬訪問しました。

キャプテンが代表して意気込みを語り、町長と教育長からもチームの健闘を祈る激励の言葉がありました。



町民  
みんなの

## なんでもべつかい

尾岱沼地区放課後子ども教室



現在、野付小学校の児童を対象に、尾岱沼地域センターさらくるで放課後子ども教室を開設しています。6月の開設から参加者が徐々に増えていき、現在では30人近くとなりました。児童たちが放課後を過ごす居場所として、少しずつ地域に認知されてきた実感があります。

教室は週に3日程度実施しているので、スタッフとして参加している保護者や地域の方が無理なく参加できるよう、事前にシフトを作成するなど工夫しながら運営しています。

現在は感染症対策のため苦労することも多いですが、異なる学年の児童たちが机を並べて宿題をしたり、遊びの中で低学年と高学年が交流している姿を見ると、とてもうれしい気持ちになります。

これからも地域や学校とも連携を図りながら、より充実した活動をしていきたいと思えます。また、参加児童やスタッフも随時募集していますので、興味のある方はぜひ見学にお越しください。

### 3公民館連携事業 「青少年スクール交流会」

3公民館連携事業「青少年スクール交流会」として尾岱沼の飛雁川でカヌー&SUP体験を実施しました。

講師の別海町カヌー協会の皆さんにより、乗り方や注意事項を

8/14

説明していただいた後、他地区のスクール生たち同士でペアを組み体験を開始しました。

今回初めての参加者もいて、揺れるカヌーやSUPに緊張しながらも、上手にバランスを取りながら乗っていました。

SUPに乗った子どもたちの中には、浅瀬に引っかかっている姿も見られましたが、全員で協力しながら難所を越えていました。

後半になると乗り方をマスターし、集合写真を撮るときにはお互いの距離をうまく調整できるようになってい



ました。

最後は砂浜まで下っていき、ペアを入れ替えて乗ったり、貝殻拾いや砂遊びで盛り上がっていました。

体験を終えた感想を聞くと「初めて会った子と仲良くなり、友達になれた!」「カヌーやSUPにもっと乗ってみたい!」などの声もあり、地域を越えたつながりをつくることができました。

### チャレンジスクール学習会

8/25・9/4

東公民館の少年事業「チャレンジスクール」の学習会として「まが玉づくり体験」「SUP体験」を実施しました。

「まが玉づくり体験」では、滑石(かっせき)を自分たちが作りたい形に合わせて紙やすりで磨いてい



き「あとどこを磨けばいい?」「ここがうまくできない」など完成図を思い浮かべながら一生懸命磨いていました。完成後は、友達の作品と見比べながら形や感触の違いを楽しんでいました。



「SUP体験」では、SUPに乗りながらパドルで水中を漂う海藻を拾ったり、水中にいる小魚や川エビなどを観察し、カニを発見したときは「カニだー!カニがいるー!」と大きな声で教えてくれました。

## 新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者(世帯主)の収入が前年と比べ30%以上の減少が見込まれる方については、国民健康保険の税額が減免される場合があります。詳しくは、下記担当までご相談ください。

#### ■減免対象

令和2年度分または令和3年度分の保険税で、納期限が令和3年4月1日(休)から令和4年3月31日(休)までの間に到来する国民健康保険税

※年金から徴収されている方も対象となります。

#### ■申請期限

令和4年3月25日(金)

問合せ/税務課 課税担当 (内線1111・1112)